

事務連絡
令和7年10月24日

高齢者施設等の管理者様

兵庫県福祉部高齢政策課長

高齢者施設等における事故防止について（依頼）

平素は、兵庫県の高齢者福祉行政の推進にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、大阪市内の介護老人保健施設において、入浴介助中の入所者が高温の湯に浸かったことで広範囲のやけどを負い、約1か月半後に死亡するという痛ましい事案が報道されています。

報道によると、前日に高温の湯で浴槽を消毒した後、通常の温度設定に戻していなかったこと、さらに、当日の入浴介助の際に温度確認を行っていなかったことの2つが重なったことで、生じたとのことです。

つきましては、本件と同様の事案が生じないよう、各高齢者施設等におかれましては、入浴介助等における各施設でのマニュアル・手順書等を点検いただくとともに、マニュアル・手順書等に基づいた介護の実施を従業者に徹底いただき、入所者、利用者が安心して利用いただける環境整備にご配意いただきますようお願いします。

兵庫県福祉部高齢政策課介護基盤整備班
(高年施設担当)
TEL : 078-341-7711 (内線 2950)
FAX : 078-362-9470
E-mail : koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp